

第1回 西会津町農業委員会総会議事録

1. 期日

令和2年7月20日

2. 場所

役場 大会議室

3. 招集者

西会津町長 薄 友喜

4. 出席委員

1 番委員	渡部定衛	2 番委員	佐藤健一	3 番委員	三瓶常夫
4 番委員	岩原 稔	5 番委員	矢部幸彦	6 番委員	江川政次
7 番委員	三留弘法	8 番委員	小原利道	9 番委員	仲川久人
10 番委員	星 敬介	11 番委員	佐藤正光	12 番委員	江川新壽

5. 欠席委員

なし

6. 総会に出席した職員等

町長 薄 友喜
事務局長 矢部 喜代栄
事務局次長 高津 典通
事務局職員 秦 康広

7. 開会

午前9時45分

8. 閉会

午前11時12分

局長 みなさま、改めておはようございます。
本日の農業委員会総会は、改選後の初総会ということから、

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、町長名で招集いたしました。

本町の委員数は12名で本日は全員が出席ですので、総会は成立しておりますことを報告させていただきます。

それでは、ただいまから第1回西会津町農業委員会総会を開会いたします。

次第に従いまして進めさせていただきます。

それでは会議次第の2、委員紹介に移ります。

委員のみなさんは、着席順に自己紹介をしていただきます。

(着席順に順次自己紹介)

それでは会議次第の2、委員紹介に移ります。資料をめくっていただきまして「次第 委員紹介」、その次のページに名簿がございます。

それでは、委員のみなさんには、着席順に自己紹介をお願いしたいと存じますので、仮議席の1番から順次自己紹介をお願いしたいと思います。

(岩原委員から順に自己紹介)

局長 委員の皆さんの自己紹介ありがとうございました。
続きまして事務局の職員を紹介いたします。
(事務局紹介)

続きまして、招集者であります薄町長より、ごあいさつを申し上げます。

町長 町長より挨拶

局長 町長はこの後、所用がございますので、これで退席となります。
(町長退席)

局長 続いて、会議次第の4、臨時議長の選出を行います。
本会議は、改選後初めての総会であります。本来総会の議長は、西会津町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、会長が務めることとなりますが、会長が決まりますまでの間、臨時議長により会議を進めていただくことにいたします。

臨時議長は、西会津町農業委員会会議規則第8条第4項の規定により、出席委員の中で、最年長の委員が務めることになっております。最年長の委員であります「江川 新壽 委員」に臨時議長をお願いしたいと存じます。

臨時議長 （臨時議長に就任した旨のあいさつを行う）

臨時議長 会議次第の5、仮議席の指定についてであります。現在座っている席を仮議席としてよろしいでしょうか。お諮りいたします。

(異議なし)

臨時議長 異議なしと認め、現在着席されている席番号を仮議席番号といたします。

臨時議長 続いて、会議次第の6、会長の互選に移ります。
どのような方法で選出したらよいかお諮りします。

(委員から、事務局一任の発言有り。)

臨時議長 事務局の説明を求めます。

局長 前は、農業委員につきましては、各地区から1名ずつ選考委員を出していただいて、計5名の選考委員が別室で、会長の候補者を推薦する候補者を決めていただきまして、再びこの全体場で推薦していただく方法をとったという記録があります。
そういった方法でよろしいでしょうか。ご協議いただきます。

臨時議長 ただいま事務局から説明のありましたように、各地区から選考委員を出していただきまして、会長を選出していたとのことあります。このようなことでよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なし)

臨時議長 それでは、各地区から選考委員を1名選出していただきまして、別室にて選考委員会を開いて、会長を選考お願いします。
選出されますまでの間、暫時休議とします。

(休議…選考委員 5 名が 3 階会議室にて選考。事務局も立会い)

臨時議長 再開いたします。
選考委員会の結果について選考委員の代表より報告願います。

選考委員の代表 渡部定衛委員から結果報告
別室において選考委員 5 名で選考した結果、満場一致で江川
新壽委員にお願いすることになりました。
よろしく申し上げます。

臨時議長 ただいま、選考委員の代表から会長には 江川新壽委員との報告
がありました。選考委員の代表長の報告のとおり決定することにご
異議ありませんか。

(異議なし)

臨時議長 異議なしと認め、私が会長に選任されました。
よろしく申し上げます。

臨時議長 満場一致で会長に江川新壽委員が選任されました。
今後とも 4 期の経験がありますので、経験を生かしまして、皆様
のご協力、ご指導のもと、今後ともよろしく申し上げます。町長が
農業委員は耕作放棄地をどのように利用活用していくかと言ってい
ます。皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。どうかよろ
しく申し上げます。

(拍手)

局長 なお、会長に選任されました 江川新壽委員におきましては、農
業委員会等に関する法律第 41 条第 2 項第 1 号の規定により「福島県
農業会議第 1 号会議員」に就任することとなりますのでよろしくお
願いいたします。

(臨時議長交代→会長)

議長 続いて会議次第の 7、会長職務代理者の互選に移ります。

どのような方法で選出したらよいかお諮りします。

(委員から、今回はどのようにしていたのか、との発言があれば)

議長 前はどのように選出したのか。事務局の説明を求めます。

局長 前は、先ほどの選考委員に会長を加えました6名で、別室において会長職務代理者の選考を行いました。

議長 ただいま事務局から説明のありましたように、先程の選考委員に私を加えました6名で、会長職務代理者を選考することによろしいか、お諮りをいたします。

(異議なし)

議長 それでは、直ちに選考委員会を開催し、会長職務代理者を選考願います。別室に移動願います。
それまで、暫時休議とします。

(休議)

議長 再開いたします。
選考委員会の結果について、選考委員の代表より報告してください。

選考委員の代表 (渡部定衛委員から報告)
尾野本地区の佐藤正光委員にお願いすることに決まりました。
よろしく申し上げます。

議長 ただいま、渡部委員から、会長職務代理者には、佐藤正光委員との報告がありましたが、選考委員の代表報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 異議なしということで、満場一致で、会長職務代理者には佐藤正光委員が選任されました。ここで、ごあいさつをお願いいたします。

職務代理者 職務代理に選任されました佐藤正光です。
会長を補佐して頑張りますので、よろしくお願ひします。

議長 それでは、会議次第の8、議席指定に移ります。
事務局の説明をお願いします。

事務局次長 委員の議席につきましては、西会津町農業委員会会議規則第7条の規定により、改選後、最初に開かれる総会において「くじ」で定めとなっております。

なお、会長及び会長職務代理者の議席番号につきましては、慣例により、それぞれ12番及び11番となりますことを申し添えます。

議長 事務局の説明が終わりました。
議席の指定は、くじによることとなっているとのことでありまして、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 それでは、くじを行います間、暫時休議とします。

(休議…事務局が各委員席を回り、くじを引いてもらう。会長と職務代理者は除く)

議長 再開します。それではくじの結果を事務局から報告させます。

次長 議席について発表します。

1番 渡部定衛委員 2番 佐藤健一委員 3番 三瓶常夫委員
4番 岩原 稔委員 5番 矢部幸彦委員 6番 江川政次委員
7番 三留弘法委員 8番 小原利道委員 9番 仲川久人委員
10番 星 敬介委員 11番 佐藤正光委員で、会長職務代理者になります。
12番 江川新壽委員が会長となります。

議長 ただいまの発表のとおりであります。これより議席番号にそれぞれ移動願ひます。それまでの間、暫時休議します。

(休議…議席を移動)

議長 会議を再開いたします。
会議次第の 9、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員につきましては、会議規則に基づき、会長の他、出席委員のうちから 2 名の委員が会議録に署名しなければならないことになっています。
後ほど協議事項に出て参りますが、会議録署名委員は、会議録署名人名予定名簿に基づき
議席 1 番 渡部定衛委員と
議席 6 番 江川政次委員をお願いいたします。

議長 次に、会議次第の 10、付議事件に移ります。これから議案第 1 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

局長 農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定により、農地利用最適化推進委員を委嘱したいので、委員会の決定を求めるものがあります。
資料に基づき、農地利用最適化推進委員の役割、募集の結果と選考委員会による選考結果について、説明する。

議長 事務局の説明が終わりました。農地利用最適化推進委員については、今回の総会の中で、農業委員会が委嘱をするということですが、選考委員会の結果に基づいて委嘱をすることについて、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

議長 これで質疑を終わります。続いて討論に移ります。討論ありませんか。

議長 これで討論を終わります。これより議案第 1 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。よって議案第 1 号農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

議長 次に、会議次第の 11 番、協議に移ります。
協議事項(1)「農地関係調査担当区域」について、事務局から説明願います。

次長 農地利用最適化推進委員の担当する地区については法律上明確に区分されるのに対して、農業委員は原則として町全体を担当しますが、農家からの相談等への対応、総会審議案件や、農地パトロールへの対応など、現実的にはある程度、担当地区を配慮することが必要なため、作成しました。
資料を基に説明。

議長 事務局の説明が終わりました。農業委員会の制度で、法律に基づく総会での審議等は農業委員、現場業務は農地利用最適化推進委員、と大きく分かれたわけですが、農業委員会全体として、両者が連携して進めて行くこととなりますので、農業委員についてもある程度、地区割りを持っていただきたいということです。
この事務局原案について、この配分より他の割り振りのほうが良いというご意見ありましたら、お願いします。

(意見なし)

議長 それでは協議事項(1)「農地関係調査担当区域」につきましては、これで決定とさせていただきます。

議長 続いて協議事項(2)「現況確認調査員予定名簿」について事務局から説明願います。

次長 農地転用申請等に係る現況確認調査担当委員のローテーションについて、資料に基づき説明する。

議長 続いて協議事項(3)「会議録署名人予定名簿」について事務局から説明願います。

次長 資料に基づき説明する。

議長 8月以降において、ローテーションのとおり、お願いするという
ことです。

議長 続いて、その他に移ります。
委員の皆さんから何かありますか。

議長 続いて事務局から何かありますか。

次長 今回初めて農業委員になる方もいらっしゃいます。また、経験
のある方には、同じことを説明しますが、簡単に農業委員の業務
についてお話しします。

- (1) 農業委員の業務については、資料を基に説明する。
- (2) 農業委員会互助会については、資料を基に説明する。
- (3) 農業委員公務災害共済制度については、資料を基に説明す
る。
- (4) 全国農業新聞の普及推進については、資料を基に説明する。
- (5) 当面の日程については、資料を基に説明する。
- (6) 第2回総会の日程について(事務局案)、資料を基に説明す
る。

議長 農業委員会の会議について、審議について、質疑・意見は挙手
をして、議長よりの指名後、議席番号を述べ起立して発言する。
審議中は議長より許可を受けた者以外は、むやみに発言しては
ならない。
西会津町の表決は、異議なしの発言により議事は進行すること
になっています。
互助会の役員については、総会において決めます。
全国農業新聞の普及推進については、新しくなりました委員に
ついては取っていただくことに前から西会津町はなっています。
公務災害救済制度は、10月1日からの保険料は、互助会が負

担することになっています。

新しい方で内容がわからない方がいましたら、質問をお願いします。

9番委員 農地利用の最適化ということでありましたが、実際の耕作放棄地の発生防止と解消ということで、西会津町の方では、耕作放棄地の面積はどのくらいあるのか。年にどのくらい解消されているのか。わかる範囲で教えてもらいたい。

局長 手元に資料がないので、持ってきます。

議長 他に意見がありましたら、お願いします。
資料が届くまで、暫時休議します。

局員 田は4075a、畑5036a、田畑合わせて9111aです。
増加減少ですが、平成30年度と比べて減少は747a、増加は345aであります。以上が平成元年度の西会津町の遊休農地の状況です。

議長 事務局より説明がありましたが、わかりましたか。

9番委員 わかりました。

議長 その他にありませんか。
ないようですので、これで本日の総会は全部終了しました。
これをもって、第1回西会津町農業委員会総会を閉会いたします。
大変ご苦労様でした。